

医師（一般任期付職員）を採用します

新型コロナウイルス感染症、結核等の感染症対策や難病対策の推進とともに、公衆衛生に関する知識・経験を活用して職員の育成を図るため、令和4年5月1日付けで、医師（一般任期付職員※）を採用します。

※専門的な知識経験を有する職員の育成に相当の期間を要するため、当該専門的な知識経験を有する職員を部内で確保することが一定の期間困難である場合に、選考により任期を定めて採用する職員

1 採用予定者

三森 倫（みもり みち）

2 任用期間

令和4年5月1日から令和7年4月30日まで

3 配置先等

健康福祉局保健衛生部感染症対策課 主幹

以 上

問合せ先 人事・給与課
電話 042-769-8213